

平成23年5月31日

内閣官房震災ボランティア連携室

岩手県・宮城県・福島県の災害ボランティアセンターに登録し活動を行った人数

期間	3県計	岩手県	宮城県	福島県
3月(21日間)	54,200(2,581)	11,900	26,600	15,700
4月(30日間)	147,900(4,930)	34,800	92,600	20,400
5月(29日間)	161,500(5,569)	45,600	86,600	29,300
5月22日までの累計	363,600(4,040)	92,300	205,800	65,400

GW前 (3/11～4/28 計49日間)	183,900(3,753)	42,800	107,800	33,300
GW期間 (4/29～5/8 計10日間)	81,200(8,120)	19,400	45,500	16,400
GW後 (5/9～5/29 計21日間)	97,800(4,658)	30,000	52,200	15,900

<GW期間内訳>

4月29日	7,500	1,600	4,700	1,200
30日	10,400	2,300	6,400	1,600
5月1日	9,800	2,300	5,700	1,800
2日	8,300	1,800	4,900	1,700
3日	11,500	2,800	6,200	2,500
4日	11,200	2,500	6,200	2,500
5日	6,900	1,800	3,500	1,700
6日	5,100	1,800	2,100	1,100
7日	5,700	1,300	3,100	1,200
8日	4,800	1,100	2,700	1,100

期間	3県計	岩手県	宮城県	福島県
----	-----	-----	-----	-----

<週ごとの人数(それぞれ月曜日から日曜日まで)>

3月11日～3月13日	500	200	0	300
～3月20日(日)	12,000	3,000	5,600	3,400
～3月27日(日)	27,700	5,400	12,600	9,700
～4月3日(日)	28,300	6,200	17,400	4,700
～4月10日(日)	31,000	6,900	19,100	4,900
～4月17日(日)	36,000	8,600	23,000	4,400
～4月24日(日)	31,500	8,000	20,200	3,300
～5月1日(日)	45,000	10,600	27,000	7,400
～5月8日(日)	53,800	13,300	28,700	11,800
～5月15日(日)	34,300	9,200	19,200	6,000
～5月22日(日)	33,900	10,900	17,300	5,800
～5月29日(日)	29,600	9,900	15,700	4,100

<発災時から1か月単位の累計>

4月11日(月)	103,500	23,000	57,000	23,400
5月11日(水)	172,800	41,400	102,900	28,400

(注)

- ・全国社会福祉協議会のとりのまとめ(5月31日現在)より作成。
- ・各地の災害ボランティアセンターに登録し、活動したボランティアの数をまとめたものであり、災害ボランティアセンターに登録せず、NPO・NGOや各種団体経由で直接活動を行うボランティアの数は含んでいない。
- ・カッコ内は1日当たりの平均人数を示す。
- ・100人単位の概数のため端数処理により合計が合わない部分がある。

## ボランティアの活動状況

### 1. 災害ボランティアセンター設置数（5月30日現在）

- (1) 岩手県…22か所
- (2) 宮城県…13か所
- (3) 福島県…30か所

### 2. 災害ボランティアセンターへの応援状況

- (1) 岩手県←東海北陸ブロック、関東ブロック（一部）の各社会福祉協議会職員が応援
- (2) 宮城県←近畿ブロック、中国・四国ブロックの各社会福祉協議会職員が応援
- (3) 福島県←九州ブロック、関東ブロック（一部）の各社会福祉協議会職員が応援

※ このほか、県内の他の市町村社協や岩手・宮城・福島各県社協、また、NPO等からも必要に応じ、応援を受けている状況。

### 3. ボランティア活動者数

ボランティアの全数を把握することは困難であるが、当室で把握している活動状況は次の通り。

- (1) 各災害ボランティアセンターに登録、活動したボランティア総数（5月29日までの延べ数、カッコ内はGW期間中（4月29日～5月8日）における延べ数；全国社会福祉協議会調べ）
  - ・岩手県 約 92,300 人 (19,400 人)
  - ・宮城県 約 205,800 人 (45,500 人)
  - ・福島県 約 65,400 人 (16,400 人)
  - ・3県計 約 363,600 人 (81,200 人)
- (2) 連合が現地派遣予定のボランティア総数 約 25,000 人
- (3) その他、NPO、NGOが団体ボランティアを結成し、現地で活動。

## 震災ボランティア連携室の活動について（岩手、宮城、福島を中心に）

### 1. 基本的な考え方

- ボランティア活動については、個人や民間団体の自主性を尊重。
- マッチングは、地元で行うことが基本。
- 以上を踏まえ、当室は主に次の事項を実施。
  - ・ボランティアの諸活動を円滑かつ効果的にするための環境整備。
  - ・ボランティア活動の中で得られる現地情報を、政府内で共有し、公的な支援に反映。

### 2. 震災ボランティア活動の現状と課題

#### （参加者）

- 各地の災害ボランティアセンターに登録し、活動したボランティア総数は、岩手県約 92,300 人、宮城県約 205,800 人、福島県約 65,400 人の計 363,600 人（5 月 29 日現在）。その他、連合等の大規模団体が継続的に人員を送り込んでいる。
- 当初は地元ボランティアが中心であったが、交通やガソリン事情の改善等により、泥かき、片付け等のニーズを中心に地元以外のボランティアの受入れが拡大している。GW中、更に多くのボランティアが参加した。（4 月 29 日～5 月 8 日のGW10 日間で、岩手県約 19,400 人、宮城県約 45,500 人、福島県約 16,400 人の計 81,200 人）

#### （受入れ体制）

- 災害ボランティアセンターの設置数は、県ごとに 1、市町村ごとに、岩手県内 22（11）、宮城県内 13（13）、福島県内 30（4）の計 65（28）（カッコ内は沿岸部等。5 月 30 日現在）。
- 災害ボランティアセンターは、市町村の社会福祉協議会（社協）が主体となって設立し、全国社協が各都道府県社協の協力を得て、人的な支援を行っ

ている（3県で200人超）。なお人員不足が指摘されており、1次補正予算の活用や民間支援により、体制充実のための要員確保が必要。

### 岩手県

○久慈、宮古、遠野の社協が、沿岸市町村の災害ボランティアセンターの後方支援機能を担っている。

○今後の域外からのボランティア受入れ（全社協とりまとめ 5/22 現在 以下同じ）

個人：遠野市（沿岸部支援）

団体：野田村、宮古市、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市

※当室員の現地入り：3/25～26 盛岡、遠野、釜石、大槌、3/31 陸前高田、4/17 久慈、野田、宮古、山田 4/18 釜石、陸前高田、大船渡、大槌、4/20 奥州、※4/22 盛岡、遠野、花巻、※4/23 大槌、釜石（※辻元補佐官。以下同じ）、※5/23 野田、宮古、遠野、※5/24 遠野、釜石、大船渡、陸前高田、5/26 陸前高田

### 宮城県

○県、NPO・NGO、自衛隊、政府現地対策本部による連携・調整が進んでいる（自衛隊からNPO・NGOへの炊き出しの移行等）。

○避難所の実態や生活環境について、NPOが定期的な調査を実施。

○今後の域外からのボランティア受入れ

団体受入れ明記：石巻市、気仙沼市、東松島市、岩沼市

個人・団体記載なし：南三陸町、塩釜市、多賀城市、仙台市、名取市、亶理町、山元町

※当室員の現地入り：3/17 仙台、3/18 石巻、4/1 仙台、石巻、気仙沼、4/8 仙台、4/9 仙台、石巻、女川、4/10 仙台、石巻、※4/15 仙台、4/20 仙台、多賀城、※4/23 気仙沼、仙台、※4/24 亶理、山元、※5/6 石巻、女川、※5/24 気仙沼、※5/25 南三陸、仙台

## 福島県

○原発事故に係る浜通りの避難者が中通り、会津の避難所に多数入所しており、岩手県、宮城県の避難所とは異なった状況にある。

○広域的な避難先においても、ボランティア活動が行われている。

○今後の域外からのボランティア受入れ（沿岸部）

個人・団体記載なし：新地町、相馬市、南相馬市、いわき市

※当室員の現地入り：3/17 福島、3/31 福島、郡山、会津若松、4/11 会津若松、4/19 福島、※4/24 相馬、福島、※5/5 郡山、いわき

### 3. 情報の提供と現地情報の把握

○3/22、民間のウェブサイト「助けあいジャパン」が開設。現地の情報やニーズをきめ細かくかつ迅速に集約し、発信。

○このサイトと連携し、政府関係情報をわかりやすく発信。GW中のボランティア活動についても、官邸HPと「助けあいジャパン」が連携し、受入れ先、申込先、注意事項等の情報を発信。

### 4. ボランティア関係者から得た情報の活用

○NPO・NGO や現地ボランティアからの要望をきめ細かくすくい上げ、被災者生活支援特別対策本部や各府省庁との連携・調整により、ボランティア活動に対する支援や障害の除去につなげる。

（各府省庁との連携チーム会合を3/14 及び4/27 に開催）

○ボランティア活動の中から得られる現地情報を被災者生活支援特別対策本部や各府省庁と共有し、公的な支援に反映させる。

○震災を機に新たに設立されたNPO・NGO 団体の集まりとの意見交換等を行っている。

・3/30、「東日本大震災支援全国ネットワーク」が設立。526 のNPO・NGO 団体が参加（5月30日現在）。関係府省庁も交え、意見交換会を開催（4/7、4/19、5/12、5/25（仙台）、次回は6/1を予定）。

・4/24、「東日本大震災・復興NPO支援全国プロジェクト」が設立。約30のNPO 団体が参加。

# 東日本大震災の被災地におけるボランティアの確保について

平成二十三年五月二十七日(金)閣僚懇談会  
官 房 長 官 発 言 要 旨

東日本大震災の被災地におけるボランティアの確保について、一言申し上げます。

被災地においては、大型連休期間中に約八万人、発災後延べ約三十万人にのぼるボランティアの方々が泥の除去、片付け、炊き出し等多様な活動を行い、被災地の生活支援に大きな役割を果たしています。

今後、高温多湿の時期を迎えるに当たり、衛生面からも泥の除去がより一層急がれるとともに、避難所や仮設住宅における心のケアや、復興のための街づくりプランなど、ボランティア活動の対象範囲は拡大し、かつ多様化することが見込まれます。

政府としては、ボランティアの受入れ体制の充実、ボランティアに行きやすい環境づくり等について必要な措置を講じるとともに、関係方面に対する働きかけや情報提供を行うこと等により、被災地におけるボランティアの確保に努めてまいります。

各閣僚の皆様におかれては、ボランティア活動への積極的な参加について、職員に呼びかけるとともに、関係団体、業界等にも働きかけていただくよう、よろしくお願い申し上げます。なお、国家公務員については、東日本大震災に係るボランティア休暇の上限日数を五日から七日に引き上げる等の特例措置を講じています。

また、国民の皆様におかれては、ボランティア活動への参加を始めとして、それぞれのお立場で被災された方々に心を寄せ、被災地の復旧・復興に向けた取組に御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。